

坂商工発第 186 号
平成 20 年 9 月 9 日

会 員 各 位

坂 東 市 商 工 会
会 長 中 村 静 雄

「個別相談」

法 律 相 談 の 開 催 に つ い て

時下、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

日頃は商工会の運営におきまして、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、国の経済は景気緩やかな後退の傾向にあるものとみられており、企業の業況判断や生産においても減速傾向にあります。企業においても依然経営環境は厳しい状況にある中、事業の維持継続にあたり色々な諸問題(債権・債務等)抱えているかと思えます。

つきましては、下記要領により法律相談を開催いたしますので、「一人悩まず・先ずは相談から」この機会にご相談を受けてください。

尚、時間調整をするため下記申込書に記入の上このまま「Fax 0297-35-3321」又は坂東市商工会事務局まで、会費を添えてお申し込み下さい。

記

1. 日 時 第 1 回 平成 20 年 **11** 月 **5** 日(水)
第 2 回 平成 20 年 **12** 月 **3** 日(水)
午後 1 時から午後 4 時(相談時間は 1 回 30 分)
2. 会 場 坂東市商工会館「坂東市岩井 3230 番地 1」
3. 弁護士 つくばね法律事務所
弁護士 門井 節夫 氏
4. 相談料 1 回 1,000 円
5. 問合先
坂 東 市 商 工 会 0297-35-3317 担当 飯村 英夫

坂東市商工会 行

法律相談申込書

FAX 0297-35-3321

平成 20 年 月 日

いずれかに をつけてお申し込み下さい。

事業所名		相談日	11/5 ・ 12/3
電話番号		時 間	午後 時・午後 時 30 分
Fax 番号			